

令和 3 年度予算編成方針

令和 2 年 8 月 酒田市

1 基本的な考え方

令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、政府は、ポストコロナ時代の新しい未来として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指している。本市においても、今後の国や県の動向に合わせ、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の段階的な収束と「新たな日常」への転換を見据えたまちづくりをしていかなければならない。

このような中、令和 3 年度予算の編成にあたっては、酒田市総合計画を踏まえ、「1 人当たりの市民所得を向上させること」、「人口減少を抑制すること」、「住み続けたいと思う市民の割合を上昇させること」を最重要課題と位置付け、各施策を着実に推進するとともに、直面する行政課題に対し果敢にチャレンジし、引き続き「賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田」の実現に向け、重点化する取組みを設定し、全庁一丸となって展開しなければならない。

感染症の影響により、地方税の大幅な減収が見込まれることから、より厳しい状況での予算編成となるが、次に掲げる取組みを重点化する取組みとして、令和 3 年度予算を編成する。

2 重点化する取組み

重点化する取組みは、酒田市総合計画の 3 大目標（市民所得の向上、人口減少の抑制、酒田市に住み続けたいと思う市民の割合の上昇）を踏まえ、次のとおりとする。予算要求にあたっては、これらの取組みを各事業に効果的に反映させるとともに、取組みの成果を早期に発現させるため、あらゆる主体と相互に連携・協力すること。

（1）「新たな日常」への転換を見据えた経済・社会の再生

感染症の影響は、医療面のみならず、経済・社会、市民の行動や意識にまで波及し、経済・社会活動の低迷は、雇用や所得の減少をもたらしつつある。令和 2 年度補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症への対応や、「新しい生活様式」に対応した経済・社会活動のための整備に取り組んでいる。令和 3 年度は、一人当たり所得の向上を目指すため、「新しい生活様式」を市内経済・社会に定着させ、感染症拡大を防ぎながら経済・社会活動のレベルを感染症拡大以前より高い水準にするための仕掛けを行う。

(2) 「日本一女性が働きやすいまち」の実現

人口減少の抑制のためには、社会減と自然減両方に対する対応が必要となる。本市における急激な人口減少の背景には、付加価値の高い産業、魅力ある職種、女性が働きやすい環境が十分に確保されていない現状がある。このことが、若い世代、特に女性の転出超過につながり、ひいては、将来的な婚姻件数や出生数の減少にまで影響していると考えられる。女性の本市への定着のためにも、「日本一女性が働きやすいまち」の実現に向け全庁的な取組みを行う。

(3) 市民に優しいデジタル変革の推進

人口減少や高齢化が進む中で、地域の担い手不足が顕在化している一方、市役所のマンパワーには限りがある。市民に「酒田市に住み続けたい」と思ってもらうためには、市民の生活をより良いものとする必要がある。地域・住民サービス・行政内部における課題解決の手段としてデジタル技術を活用することで、地域においては新たな価値を創造するとともに住民サービスの向上を図る。令和3年度から3年間をデジタル変革の重点期間とし、デジタル技術導入への投資を行うとともに、行政内部における書面規制、押印、対面規制の見直しを行う。なお、デジタル技術導入の際は、デジタル技術に触れることの少ない方に配慮し、誰一人取り残さないよう留意することとする。

3 予算編成の方法

予算編成にあたっての具体的な方法や留意点等については、予算編成要領によることとするが、今後の国、県の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映することとする。

予算要求方針等の作成について

企画調整課

令和 3 年度予算要求にあたり、下記のとおりご提出くださいますようお願いいたします。

記

1 提出様式

様式 1 - 1 予算要求方針（各課等運営方針）

様式 1 - 2 一般会計予算資料（抜粋）

2 提出期限

令和 2 年 10 月 30 日（金）

3 提出方法

10 月 30 日以降、P ドライブの指定フォルダに保存

※様式 1 - 1 については、P ドライブに保存するとともに、紙ベースで 2 部財政課に提出してください。